

水産物



北海道漁業協同組合連合会 『北海道産の水産物を世界各国へ』

【主な品目】

ホタテ、秋サケ等

【主な輸出先国・地域】

米国、中国、東南アジア、EU等

【輸出取組の概要】

- ◆ホタテ製品、秋サケ製品を始めとする北海道ブランドの水産物の輸出事業を実施。
- ◆道産水産物の輸出販路拡大を目的とした、海外販促活動、市場調査、海外バイヤーを招聘しての産地PR・国内商談会の実施。
- ◆「北海道ほたて漁業のMSC認証」の認証維持に向けた現地審査の実施。

【輸出実績】(貿易統計より)

平成26年・・・ホタテ:56,000t・447億円 サケ:37,200t・112億円
平成25年・・・ホタテ:57,400t・399億円 サケ:32,500t・82億円
(出荷時期 ホタテ:通年 秋サケ:通年)

■海外バイヤーを招聘しての
国内商談会及び工場視察



【取り組む際に生じた課題】

- ・新規販路開拓のため、現地ニーズや流通実態の把握が必要。
- ・海外バイヤーの道産水産物に対する正しい認識が不足。



【生じた課題への対応方法】

- ・現地商社や量販店との商談、卸売市場の視察等の海外市場調査を実施。
- ・海外バイヤーを招聘して、道産水産物のプレゼンテーションや工場視察等の産地PR・国内商談会を実施。

■タイの量販店における店頭販促

【取組の効果】

- ・現地ニーズに沿った道産水産物の輸出販路を開拓。
- ・中国・タイ等の量販店、飲食店における、末端製品の新規販路開拓。
- ・米、EUなどの欧米諸国へのホタテ製品の輸出拡大。



【今後の展望】

- ・道産水産物の継続的な輸出に向け、現地での売場確保及び認知度拡大を目的とした各種販促活動等を実施。
- ・近年水産物の消費が伸長しているアジア地区にて更なる販路拡大活動を実施。
- ・海外における「北海道ブランド」の確立に向けた各種活動を実施。



【活用した支援・施策】 平成26年度農産漁村6次産業化対策事業のうち輸出に取り組む事業者向け対策事業

【ウェブサイト】 <http://www.gyoren.or.jp/>

【連絡先】 北海道漁業協同組合連合会 営業企画部 TEL:011-281-8622